

議案第 1 2 1 号

市町村建設計画の一部を変更することについて

別冊のとおり市町村建設計画の一部を変更することについて，市町村の合併の特例に関する法律（昭和 4 0 年法律第 6 号）第 5 条第 7 項の規定により，議会の議決を求める。

令和 7 年 1 2 月 2 日 提 出

石岡市長 谷 島 洋 司

提 案 理 由

東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の改正により，地方債を起こすことができる期間が 5 年間延長されたことに伴い，市町村建設計画（新市建設計画）の一部を変更するため。